

Middle-Earth 会則

Middle-Earth 編集部

1.0 序論

Middle-Earth はロールプレイングゲームサークルとして発足し、現在はロールプレイングゲーム部とシミュレーションゲーム部の二部から構成されるゲームクラブとして活動している。活動の中心となるロールプレイングゲームは「Advanced Dungeons&Dragons GAME」「Dungeons&Dragons GAME」である。これは会員個人をあげれば他のゲームを好むという者も多いのだが、全体から見れば会員全員がこの2つのロールプレイングゲームのルールを熟知し、よくプレイし、かつ好んでいるという状況から生じている。したがって、新たに入会する会員はこの点をよく理解しなければならない。

しかし、会員は上記のゲームだけをプレイするのではなく、その他のロールプレイングゲーム、シミュレーションゲーム、マルチプレイヤーズゲームなどあらゆるゲームを差別なくプレイする。またゲームプレイ以外の活動も行う。

Middle-Earth 結成の目的の一つは、言うに及ばずロールプレイングゲームを楽しむためである。現在の日本の住宅事情や一般社会におけるホビーとしてのロールプレイングゲームの認識の不足などを考慮すると、プレイする場所はおろか、そのメンバーを集めることさえも困難が予想される。この諸問題を解消するため、Middle-Earth は会員に定期的に会場を提供する。そして会員が互いに情報を交換し、交流を深めることによって、日本におけるロールプレイングゲームの活動を活発にしていこうというものである。

また、同じ類の趣味を持つ者の集まりとはいえ、個人はそれぞれ異なった趣向や思考を持つ。そのため個人の人格が尊重される民主的集団を維持してゆくには相当な努力が必要となる。会員は Middle-Earth の活動を通して、組織集団のあり方とそのルールを学び取らなければならない。

ロールプレイングゲームでは、プレイヤーの分身であるキャラクターが仲間たちと協力し合ってさまざまな危険や困難を克服していく。そして、キャラクターはいろいろな経験を重ねることによって成長していく。このことは、我々が生きている現在の世界でも全く同じことが言える。我々はこの世界で一人の人間の役を務めている。その人生の中で受験、就職、日常の学習、友人との喧嘩など障害は数え切れない。しかし、どれも乗り越えなければならない問題である。Middle-Earth は会員がこれらの障害を克服することに大きく貢献し、青年期の人格形成に大きく寄与しなければならない。

<補足>

ゲームをプレイすることは楽しいことであり、また楽しくプレイされなければならない。日本では国民全員が世界全体の平和に貢献する義務を持つ。わが国でも前大戦における在日朝鮮人、原爆被爆者などの諸問題は、終戦から半世紀以上経過した今でもその傷が深々と残っている(全国の同じゲーム愛好者、すなわち仲間にも多くの在日朝鮮人がいるのだ)。しかし、これらのことをプレイ中にいちいち思い出したり、暗くなってプレイする必要はない。ただ少しでも真実を知り、現実を目を向けなければならない。

シミュレーションゲーム愛好者は好戦的とも平和的とも言えない。ただ一般の人々よりは戦争に関して、より深くより正しく理解することができるはずである。その知識を兵器の性能比較やアニメーションの批評にばかり時間を費やすことは、無意味だけでなく批判されるべきものである。シミュレーションゲームを愛好するからには一般の人々よりも一層戦争と平和と言うものについて考え及ばなければならない。

2.0 目標

Middle-Earth の活動の方針となる三大目標を次に挙げる。

- ・ One for All. All for One.
- ・ 勉学や仕事、サークル活動、読書などの鼎立
- ・ シミュレーションゲーム(広義)界の発展

3.0 組織

3.1 運営委員会 Middle-Earth の活動を組織的に行うために会員の中の希望者による運営委員会を設ける。Middle-Earth の活動に関することは全てここで決定される。会員は特に運営委員会の委員として活動していなくても会議にはいつでも出席することができる。

3.11 運営委員会は月1回を定例とし、他にその他定められたイベントや行事の企画などにより臨時に開かれる。

3.12 運営委員会の委員は任期を設けない。運営委員会は必要に応じていつでも委員を選任することができる。ただし、選挙などは行わない。その者の氏名は連絡会で会員に発表される。

3.13 会員が運営委員会の委員として不適任と思われる者がいると考えた場合、その者は速やかに運営委員会にその旨を伝えなければならない。もし、運営委員の不信任案が出た場合、運営委員会は委員全員の信任投票を全会員の無記名投票で行わなければならない。この選挙を公平なものにするために、希望者もしくは運営委員会の委員の内、不信任案を出されていない者から選挙管理委員2名を選出する。委員各人の不信任票が信任票を上回った場合、その者は運営委員会から除名される。除名された者の人数がその期の運営委員会の委員の半数を越えない限り委員は補充されない。

3.14 運営委員会は会の運営、その他定められたイベントの企画、管理、会計、他サークルとの交流、その他サークルに関わる業務全般を行う。

3.15 運営委員会はその必要に応じて会長、部長など、特別な役職を設けることができる。

3.2 全体会議 Middle-Earth の活動を組織的に行うために、全会員による全体会議を設ける。運営委員会での決議を施行するためには全体会議での承認が必要である。

3.21 全体会議は1期1回を定例とし、他にその他定められたイベントや行事の企画、運営委員会の委員の信任投票などにより臨時に開かれる。

3.3 編集部 Middle-Earth の活動の内、会誌・会報の発行、活動の記録、会議の書記などを行うために会員の中の希望者による編集部を設ける。

3.4 援助費 会長、部長など特別な役職には、その活動の経済的負担を軽減するために Middle-Earth より援助費が支払われることがある。

3.41 援助費の予算の決定には、会員の50%以上が出席している全体会議において、同じく会員の50%以上の承認を得なければならない。

3.42 援助費の金額は毎期変更される可能性がある。変更には会員の50%以上が出席している全体会議において、同じく会員の50%以上の承認を得なければならない。

4.0 会員

4.1 会員の種類 会員は正会員と地方会員の二種類に分類される。

4.11 正会員は月2回の定例会とその他 Middle-Earth の全ての活動に出席する権利、Middle-Earth 編集部が発行する全ての発行物を受け取る権利を有する。しかし、正会員がそれらの郵送を希望する場合は必要費を支払わなければならない。

4.12 地方会員は Middle-Earth の会員であるが、住居、仕事などの諸事情によって定例会、その他定められたイベントに参加できない者のために設けられた制度である。地方会員は全体会議における投票の権利はない。地方会員は Middle-Earth 編集部が発行する全ての発行物を受け取る権利を有する。地方会員がそれらの郵送を希望する場合は必要費を支払わなければならない。また、月2回の定例会とその他 Middle-Earth の全ての活動に出席するためには規定の参加費を支払わなければならない。

4.2 正会員 正会員は一期分(3ヶ月)の会費を、その期の最初の定例会の日までに前納しなければならない。正会員の一期分の会費は3,000円である。

4.2 地方会員 地方会員は一期分(3ヶ月)の会費を、その期の最初の定例会の日までに前納しなければならない。地方会員の一期分の会費は1,500円である。

4.3 会費の返還 正会員が定例会の前日までに欠席する旨を運営委員会の委員に報告している場合のみ、欠席一回につき400円返還される。それ以外の場合、会費は返還されない。

4.4 返還の上限 会費は原則として一期以上の一括払いで、返還は1,200円までとする。

4.41 返還請求 会費の返還は会員の請求によって行われ、その期限は請求する定例会欠席日より3ヶ月とする。それを過ぎると、会員は会費の返還を請求する権利を失う。

4.5 会費の変更 会費の金額は每期変更される可能性がある。変更には会員の50%以上が出席している全体会議において、同じく会員の50%以上の承認を得なければならない。

4.6 入会の時期 入会はいつでも受け付ける。所定の会費を支払った者はその時点で会員と認められる。

4.7 長期休暇 会員が一期以上にわたる長期の休暇を希望した場合、その期間の会費は必要費を差し引いた上で全額返還される。

4.8 除名処分 もし会員の中で他の会員に迷惑をかける、風俗を乱す、会則を守れないなど活動していく上で不適当と思われる正当な理由があれば、運営委員会はその会員を除名するかどうかを討議することができる。委員の50%

以上が出席している運営委員会において、同じく委員の50%以上の賛成があった場合、その会員はその理由を通知された上で除名される。

4.9 適用範囲 Middle-Earth の活動の範囲内に限り、会員でない者にも会則は適用される。

5.0 活動内容

5.1 年度の期 一年度は4月1日から翌年の3月31日とする。そして一年度は1期(4~6月)、2期(7~9月)、3期(10~12月)、4期(1~3月)までに分けられる。活動は定例会、その他定められたイベント、合宿、入退会、その他の行事などに大別される。規定以外のイベントや合宿は希望者のみを対象としているため、別途の参加費が必要となる。

5.2 定例会 定例会は原則として月2回開催される。正会員の会費には定例会の参加費が含まれているため、正会員は全ての定例会に自由に参加することができる。一般参加者を参加させたり、予約制を採用する場合でも本人が辞退しない限り優先的に参加することができる。

5.3 その他定められたイベント その他定められたイベントは臨時で開催される。正会員の会費にはその他定められたイベントの参加費が含まれているため、正会員は全てのその他定められたイベントに自由に参加することができる。一般の参加者を参加させたり、会場の関係から予約制を採用する時でも、本人が辞退しない限り優先的に参加することができる。

5.31 全てのその他定められたイベントの企画、運営は運営委員会が行う。

5.32 その他定められたイベントではできる限り様々なプレイングシステムを企画採用し、多人数が集まり、かつ組織的に準備しなければ実行不可能なその他定められたイベントを開かなければならない。

5.4 その他の行事 会員の要請により運営委員会で承認されれば臨時にその他の行事も行う。この場合、運営委員会は全会員にその旨を通知しなければならない。その他の行事は会員の中の希望者のみ参加することができる。その費用は原則として自己負担である。このその他の行事は会員間の交流を深めるために行い、主な活動は、海水浴、スキー、新年会、忘年会などの宴会である。

6.0 支給品

6.1 正会員には、キャラクターシート、各種の記録用紙、その他 Middle-Earth 編集部が発行する全ての発行物が支給される。

6.2 地方会員には、Middle-Earth 編集部が発行する全ての発行物が支給される。

6.3 Middle-Earth 編集部が発行する発行物に

原稿が掲載された著作者には、規定に応じた若干の援助費が支払われることがある。

6.4 Middle-Earth 編集部が発行する全ての発行物は、運営委員会が認めた物に限り一般に販売されてもよい。

6.5 ロールプレイングゲームのキャラクターシート、アドベンチャーレコードシート、シミュレーションゲームのプロットシートなど活動の中で必要と思われる記録用紙その他は、会員からの要請によっていつでも支給される。

6.6 著作権を侵害する恐れがある出版物は、いかなる理由があろうとその許可なく販売することを厳格に禁止する。

7.0 外交

7.1 全ての外交は運営委員会、もしくはその代表者を通して行われる。

7.2 他のゲームサークルとの交流はできる限り活発に行わなければならない。

8.0 施行と変更

8.1 この会則は1995年4月1日より施行される。期間は一年で、その終了時に会員から運営委員会に改正案が提出されなければ自動的に次年度へ継続される。以後の年度も同様である。

8.2 全ての会員はその年度の3月中に会則の改正案を運営委員会に提出することができる。委員の50%以上が出席している運営委員会において、同じく委員の50%以上の賛成があった場合、運営委員会は改正案が提出されたこととその内容を全会員に告知しなければならない。そして、運営委員会は委員を含む全会員による総投票を行わなければならない。その改正案が可決されるためには、会員の50%以上が出席している総投票において、同じく会員の50%以上の賛成がなければならない。運営委員会はこの選挙を公平なものにするために希望者もしくは運営委員から選挙管理委員2名を選出しなければならない。

9.0 喫煙

9.1 運営委員会、全体会議、その他会議中は禁煙とする。

9.2 喫煙する者は他の会員の迷惑にならないよう十分に留意しなければならない。特に会場内の換気には注意を払い、定期的に窓を開放しなければならない。

9.3 もし、他の会員から喫煙に関して苦情が出た場合、喫煙中の者は即座に喫煙を止めなければならない。

2008年4月3日施行